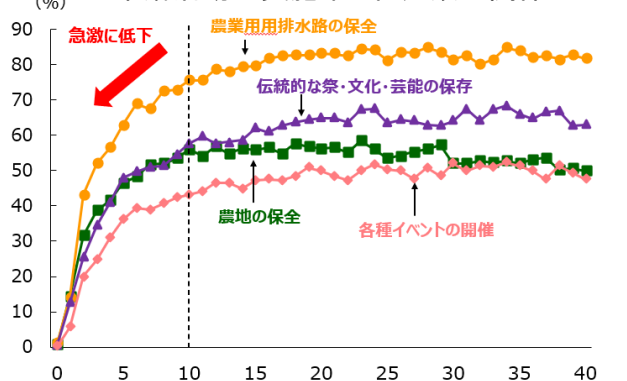


農山漁村の現状と課題

- 我が国は、高齢者の引退等による農業者の大幅な急減に直面。このような中で、食料安全保障を確保するには、農業の生産性向上や持続可能性の両立に加え、農山漁村のコミュニティ維持が不可欠。今後、これらの課題を踏まえ、「食料・農業・農村基本計画」を策定。
- 集落の総戸数が9戸以下となると、農地の保全等の集落活動が急激に低下するが、山間地域における総戸数が9戸以下の集落の割合は2020年と2000年を比較すると2.3倍に増加するなど、中山間地域において農山漁村のコミュニティの維持が懸念される。
- このため、農林水産省としては、関係府省庁と連携しつつ、国の職員が自治体に足を運び地域の取組を支援する「デジ活」中山間地域や地域の多様な主体による農村型地域運営組織(農村RMO)形成の支援等を実施。

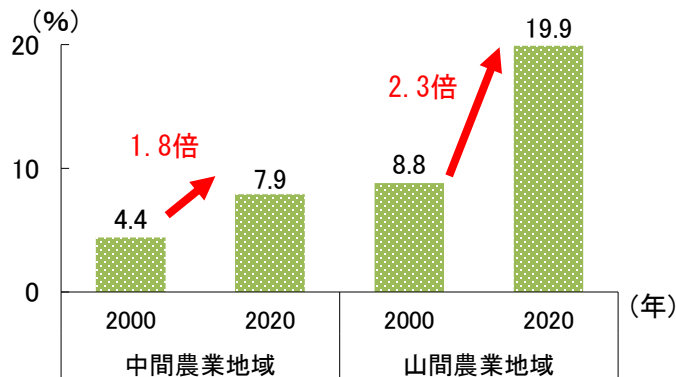
現状と課題

集落活動の実施率と総戸数の関係



資料：農林水産政策研究所「日本農業・農村構造の展開過程-2015年農林業センサスの総合分析-」(戸)
(2018年12月)

総戸数が9戸以下の農業集落の割合



資料：農林水産省「農林業センサス」

現在の対応状況

中山間地域におけるデジ活のイメージ

農林水産業を軸として、地域資源やデジタル技術を活用し、多様な内外の人材を巻き込みながら社会課題解決に向けて取組を積み重ねることで活性化を図る地域を、関係府省が連携して後押し。

農林水産業



▶ 農林漁業者の減少に対応するため、スマート農林水産業の導入により作業を省力化

交通、物流



▶ 交通空白地帯の解消や利便性の向上に向け、貨客混載バスによるラストワンマイル配送
▶ スーパーやコンビニ等の撤退で買い物難民が発生したため、無人キャッシュレススマートストアを設置

関係府省庁が連携してサポート
(関連施策一覧の公表、課題に対する施策の紹介、申請相談、重点伴走支援等)

支援チーム

内閣府	国土交通省
総務省	環境省
農林水産省	厚生労働省
経済産業省	文部科学省

(地域ごとに、課題やニーズに対応する府省庁で構成)

農村RMOのイメージ

中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化。このため、多様な地域の関係者が連携して協議会を設立し、農用地保全や生活支援等を実施。

農用地保全



地域ぐるみの農地の保全・活用

地域資源活用



直売所を核とした域内経済循環

生活支援



集荷作業と併せた買い物支援

関係府省庁が連携してサポート

(関連施策一覧の公表、農村RMO形成推進に関する情報共有の場を形成、都道府県・市町村への周知)

内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省	国土交通省
-----	-----	-------	-------	-------

証明書制度創設の背景・目的

背景

- 農山漁村における、人口減少の進行による地域の持続性に対する懸念
 - 農業生産の基盤維持や食料安全保障の観点からの、地域の生産基盤強化・生活環境整備に対するニーズの高まり
- 地域外の多様な企業等の参画を促すことを目的として、「『農山漁村』インパクト可視化ガイダンス」を策定。

課題

- 企業が農山漁村の課題解決のために行う取組や成果を統一的な観点から評価・証明し、外部に示す仕組みが未整備
- 企業等の取組がステークホルダー（従業員・顧客・金融機関等）から適正に評価されず、**資金調達、人材確保につながりにくい**
 - 企業等による農山漁村への参入や継続的な取組の促進が進みづらい

農山漁村における企業等の積極的な参画や継続的な取組を促進することを目的として、
「取組証明書」及び「インパクト証明書」を創設

✓ 「取組証明書」

企業等による参入障壁を下げ、多くの企業等による取組を促進できるよう、企業等によって農山漁村の課題解決に向けた個々の取組が行われていることを証明（インパクトにつながり得る取組であることについては、「『農山漁村』インパクト可視化ガイダンス」に記載された事例等を参照して示す）

* 企業にとってのインセンティブ：人材リターン、ブランドリターン、事業リターン、資本市場リターン

✓ 「インパクト証明書」

企業等による取組が特定の社会・環境インパクトの創出につながるものであることを、インパクトの測定・管理（IMM）プロセスが確立されているか等、専門的な見地から個別に証明

* 企業にとってのインセンティブ：（上記に加えて）資本市場リターン

取組証明書・インパクト証明書制度のイメージ

農山漁村

維持・機能向上

企業の農山漁村への関わり

「農山漁村」インパクト可視化ガイダンスにて例示

農山漁村における課題解決の取組
自社のリソースを活用し、事業として課題解決を実施

資金拠出・人材派遣

直接的貢献

間接的貢献

企業等

インパクトを創出し得る取組に対して
貢献(※)したことを国が証明
(※)人的、金銭的、技術的、物的支援等

R7年度～

取組証明書

農山漁村におけるインパクト創出につながり得る取組を行っている企業等に対して発行

R8年度～

インパクト証明書

上記に加え、ロジックモデルが整理され、アウトプット・アウトカムが定量的・定性的に証明された企業等に対して発行



農林水産省

社会・環境インパクト

地域経済の活性化

農山漁村の
持続可能な
生活環境の維持

ネイチャーポジティブ

気候変動の抑制

気候変動への適応

ウェルビーイング向上

農山漁村における
災害レジリエンスの向上

関心ポイント

投資家・株主・金融機関・従業員・顧客

両証明書により実現したいこと

農山漁村の課題解決のために行われる企業等による取組が、今後も継続する見込であり、特定の社会・環境インパクトの創出に繋がるものであることを証明するための制度を創設。

証明対象

実現したいこと

インパクト 証明書

資金調達等に繋げる

- ① 企業等により農山漁村の課題解決に向けた取組が行われ、
- ② その取組が今後も継続する見込であり、
- ③ 特定の社会・環境インパクトの創出に繋がるものであること。
(IMMプロセス等について、専門的な見地から個別に審査)

※企業の財務メリットにどのように繋がるか、農山漁村の課題解決に向けて他の企業等とどのように連携したか、についてはオプションとして記載

企業等による取組や継続性を適正に評価し**資金調達等**に繋げる

⇒ 企業等による農山漁村への参入・継続的取組を後押し

取組 証明書

多くの企業等による参画を促進

- ① 企業等により農山漁村の課題解決に向けた取組が行われ、
- ② その取組が今後も継続する見込であること。
(ガイダンスに記載の事例等に基づいて審査)

※農山漁村の課題解決に向けて他の企業等とどのように連携したか、についてはオプションとして記載

企業等による参入障壁を下げ、より多くの企業等による参入・取組を促進

令和8年度検討会の背景・目的

背景

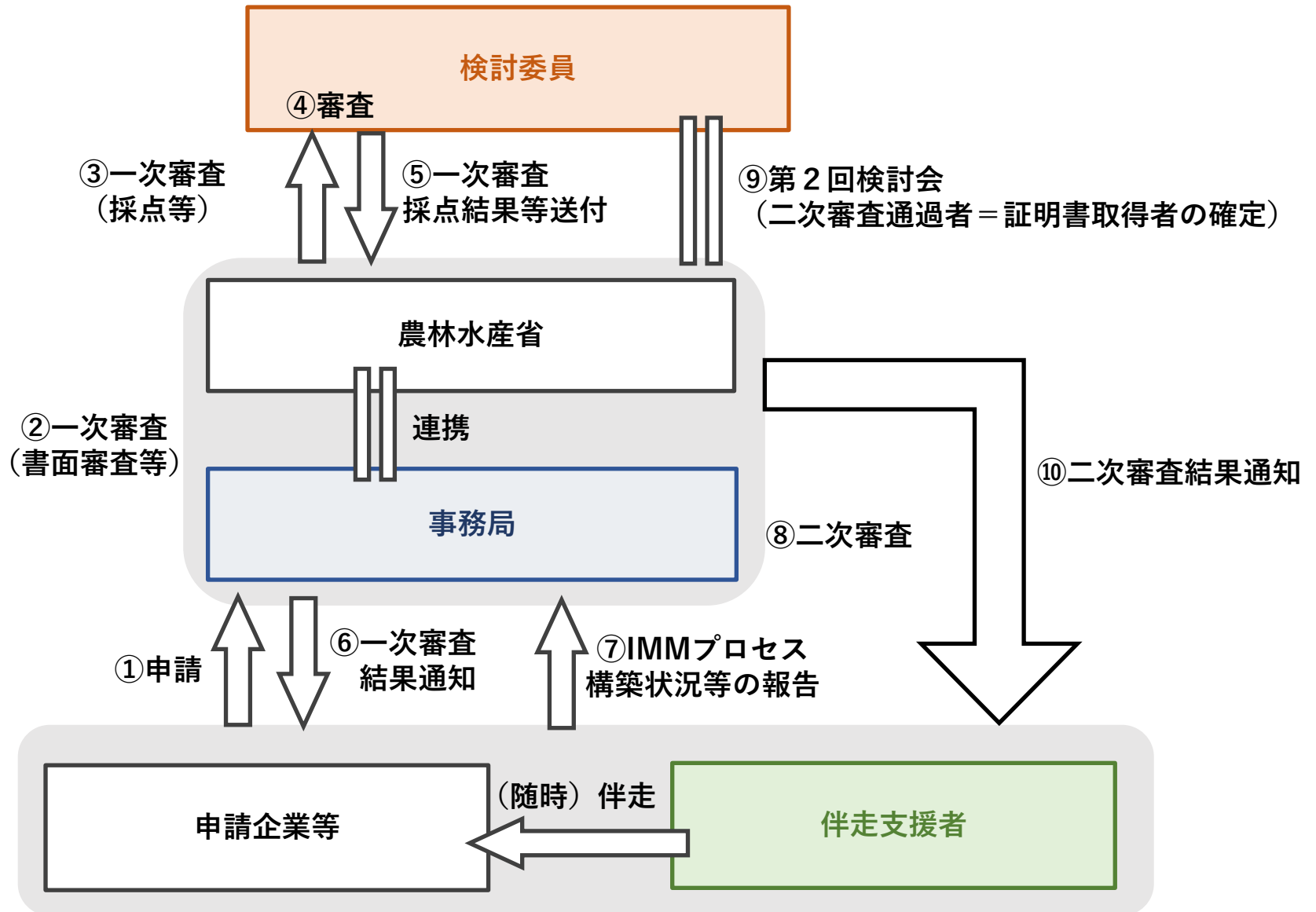
- 令和7年度の「農山漁村における企業によるインパクト創出促進・証明書制度創設検討会」及び「『農山漁村』インパクト可視化ガイダンス」の改訂を通じ、企業等と農山漁村の連携による価値創出のための制度設計や評価の方向性が整理された
- 今後は、農山漁村の課題解決に貢献し継続的なインパクト創出につながる企業等の取組を証明する制度設計を詳細化し、運営を本格化する段階にある

目的

- 令和8年度「農山漁村インパクトの創出促進に向けた制度検討会」は、昨年度検討した証明書制度を基盤として、審査方法・評価基準の詳細化、一次審査・伴走支援・二次審査の運営設計、継続的なモニタリング体制の構築を進め、取組証明書制度の継続的な実施やインパクト証明書制度の本格運用につなげることを目的として実施する
- 検討委員の皆様には、取組証明書及びインパクト証明書に関する、**評価基準や審査手法、伴走支援のあり方、モニタリングの枠組み**等について議論いただき、その討議内容を制度運用へ反映するために、委員として検討会に参画いただきたい

発行体制・伴走支援体制

検討委員の皆様には、インパクト証明書の一次審査+二次審査の実施をお願いしたい。



体制・スケジュールの概要

取組証明書 インパクト証明書

イベント詳細
(特にインパクト証明書関係)

検討会

令和8年度最初の検討会。前年度の検討内容を踏まえ、発行スケジュールや伴走支援の考え方、審査基準等について議論。

募集開始

検討会での指摘事項を踏まえ、募集開始。
インパクト証明書については、応募企業等＋伴走支援者のタグを組んで申請いただくことを想定。
募集開始後に一般向け、自治体向け説明会をそれぞれ開催予定。

募集〆切
審査開始

募集〆切
一次審査

各申請について、まずは書類にて審査。
加えて、検討委員にて審査を行ったのち、一次審査通過企業等を確定。

審査終了
取得企業等確定

一次審査
終了

インパクト証明書の一次審査で落選した場合でも、取組証明書の取得要件を満たしていれば、取組証明書を取得することができるよう想定。

第4回シンポジウム

取組証明書取得企業等を公表。

随時伴走支援

企業等のIMMプロセスの構築（特に指標設定、社内の体制作り）に関し、伴走支援者が伴走支援（※）。
事務局もフォローを行う。 ※ 伴走支援に要する費用分を支援。

伴走支援終了
二次審査

IMMプロセス構築状況等を事務局を中心に確認。
検討委員を中心として議論。

二次審査終了
取得企業等確定

インパクト証明書の二次審査で落選した場合でも、取組証明書の取得要件を満たしていれば、取組証明書を取得することができるよう想定。

第5回シンポジウム

取組証明書取得企業等とともに公表。取得企業等の登壇。